



これから

健康保険証をお持ちください

マイナ保険証に登録した場合も、トラブル時の予備として保険証をお持ちください

政府は2024年12月2日に、いまの健康保険証の新規発行をやめ、マイナ保険証に切り替えようとしています。でも、すぐにマイナ保険証をつくらなくても大丈夫です。

今の保険証が12月2日以降も有効期限まで使えます。

有効期限の参考

国保に加入

自営業者のあなた

25年7月末まで
いまの保険証が使えます

※自治体によって異なります ※住所が変わらない限り

後期高齢者

75歳以上のあなた

25年7月末まで
いまの保険証が使えます

※住所が変わらない限り

社会保険に加入

会社員のあなた

25年12月1日まで
いまの保険証が使えます

※職場が変わらない限り

有

効期限後は…



「資格確認書」で 受診できます！

マイナ保険証がない方には「資格確認書」が自動的に交付されます。

資格確認書は、いまの保険証と同じ様式です（紙・プラスチックのカード）。

マ

マイナ保険証をやめたい



マイナ保険証の 登録解除ができます！

マイナ保険証の利用をやめたい場合は、「保険者」に「解除申請書」を提出してください。資格確認書が発行されます。

マイナ保険証利用登録解除の最新情報はコチラ▶▶▶

